

2025 年 中学生 ごみアート国際コンテスト

作品制作要項

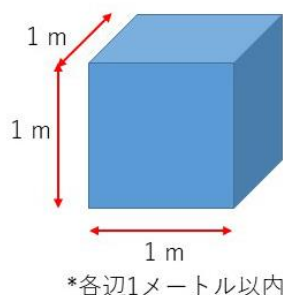
2025 年 7 月 22 日 更新
NPO 法人 スプラタルカ

作品を制作するにあたり、以下の要項に沿って制作をお願いします。

ごみアート作品 制作基準

1. 制作者：中学生の個人もしくは団体で制作する。
注 1：個人・団体双方に参加が可能。
注 2：各団体は、5 名以内とする。
2. 提出できる作品の数：各個人もしくは団体で 2 個まで。
3. 作品の大きさ：1 辺が 1 メートル以内程度の大きさ。
4. 作品のテーマ：特に設定しない。
5. 作品の部門：特に設定しない。 *全ての作品を一括して審査する。
6. 作品の素材：特に制限を設けない。
注 1：「ごみ」とみなされる素材であること。
注 2：素材が危険物ではないこと。
7. 作品の保管：保管は、各自が行う。作品自体は移動しない。

作品の大きさ



ごみアート作品 審査用データ基準

1. 作品の審査：作品の審査は、実物ではなく、審査用データのみで審査を行う。
2. 審査用データ：個人もしくは団体の制作者は、審査用データを必ず提出する。
3. 審査用データ提出期限：8 月 31 日
4. 審査期間：9 月
5. 審査用データの種類：文書データ、写真データ、ビデオデータの 3 種類を提出する。

6. 審査用データの提出方法：オンラインで行うが、詳細は改めて通知する。
7. 文書データ：作品の詳細を説明する文書を提出する。
 - 作品名・使用材料など、書式に沿った形で説明する。
 - オンラインもしくは書面での提出を行う。
8. 写真データ：作品の詳細を説明する写真を提出する。
 - 写真は 10 枚以内で、ファイルとしてオンラインで提出する。
 - 別々の角度から撮影し、作品が詳細に分かるようにする。
 - 使用した材料の写真も加える。
9. ビデオデータ：作品の詳細を説明するビデオを提出する。
 - ファイルは 1 個で、2 分以内とする。オンラインで提出する。
 - 別々の角度から撮影し、作品が詳細に分かるようにする。
 - 制作過程を加えることを推奨する。
 - 文字や音楽、音声を加えることが出来る。
 - 制作者の姿（表情）は加えることが出来ない。（手先などは構わない。）
10. オンラインでのインタビュー：必要により、審査員は制作者にオンラインでのインタビューを行うことができる。

不明な点は、問い合わせください。

問い合わせ先

NPO 法人 スプラタルカ

〒904-0305 沖縄県読谷村都屋 369 代表：本田勝也

info@supratarka.org

<https://www.supratarka.org/>

<https://www.facebook.com/supratarka/>

https://www.instagram.com/supratarka_official/

